**平成２７年（フ）第５４８号**
静岡市駿河区高松１丁目12番32号　ルミエール高松101号
債務者　伊東　稔浩
1　決定年月日時　平成27年11月20日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西尾　和広
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月15日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年２月12日まで
静岡地方裁判所民事第２部

**平成２７年（フ）第５８５号**
静岡市葵区金座町１番地　コーポ森久805号、旧住所静岡市葵区茶町１丁目15番地　山田マンション205号
債務者　松下　和也
1　決定年月日時　平成27年11月20日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷川　樹史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月15日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年２月12日まで
静岡地方裁判所民事第２部

**平成２７年（フ）第１６４８号**
名古屋市中村区猪之越町２丁目４番26号　リュフテンハイム302号
債務者　大里　貴昭
1　決定年月日時　平成27年11月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浅井　淳之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月25日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成28年２月12日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２７年（フ）第４５３１号**
大阪府枚方市村野東町44番９号
債務者　竹内　憲也
1　決定年月日時　平成27年11月20日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　門松　真由
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月25日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成28年２月12日まで
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２７年（フ）第４５３２号**
大阪府枚方市村野東町44番９号
債務者　竹内耕実子
1　決定年月日時　平成27年11月20日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　門松　真由
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月25日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成28年２月12日まで
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２７年（フ）第６８号**
新潟県上越市五智３丁目３番18号　五智セントラルハイツＡ棟Ｄ号
債務者　橋立多喜男
1　決定年月日時　平成27年11月24日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　朝日　　啓
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月22日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年２月15日まで
新潟地方裁判所高田支部

**平成２７年（フ）第１８４８号**
北海道江別市幸町27番地の５
債務者　武藤　耕太
1　決定年月日時　平成27年11月20日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　仲世古善樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月24日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年２月17日まで
札幌地方裁判所民事第４部

**平成２７年（フ）第１８６１号**
札幌市厚別区厚別中央４条２丁目２番47号　ハイツアザレア103号
債務者　木嶋　寿之
1　決定年月日時　平成27年11月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　広田　拓郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月26日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年２月19日まで
札幌地方裁判所民事第４部

**平成２７年（フ）第３１３号**
愛知県安城市昭和町18番26号　昭和レジデンス３．101、前住所愛知県西尾市徳永町稲場63番地３
債務者　後藤　　遷
1　決定年月日時　平成27年11月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩田　裕文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月７日午後２時20分
5　免責意見申述期間　平成28年２月22日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

**平成２７年（フ）第９４３号**
堺市美原区大饗362番地７
債務者　清水　新吉
1　決定年月日時　平成27年11月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　唐崎　浩司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月10日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年２月25日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

**平成２７年（フ）第３２８号**
静岡県焼津市上新田729番地、住民票上の住所静岡市清水区押切1521番地の７
債務者　横山　典雄
1　決定年月日時　平成27年11月20日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石川　茂吏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月１日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年２月29日まで
静岡地方裁判所民事第２部

**平成２７年（フ）第２８８号**
岐阜市上川手77番地９　（茶所第２　104号室）、前住所岐阜市鏡島西３丁目８番10―302号　（クオリティ　アイワ）
債務者　生田　勝馬
1　決定年月日時　平成27年11月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　雅雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月１日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年３月１日まで
岐阜地方裁判所

## 破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

**平成２７年（フ）第８４号**
岩手県花巻市石鳥谷町新堀第43地割117番地、旧住所大阪府枚方市東香里新町１番23―504号
債務者　塩田　祐次
1　決定年月日時　平成27年11月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年１月20日まで
盛岡地方裁判所花巻支部

**平成２７年（フ）第８５号**
岩手県北上市相去町滝の沢３番地71
債務者　斎藤　早苗
1　決定年月日時　平成27年11月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年１月20日まで
盛岡地方裁判所花巻支部

**平成２７年（フ）第８６号**
岩手県花巻市二枚橋町南１丁目125番地１　ラフィナートⅠ102号、旧住所岩手県北上市村崎野18地割294番地２　ヴェルチュ　E101
債務者　佐々木　慎（旧姓小川）
1　決定年月日時　平成27年11月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年１月20日まで
盛岡地方裁判所花巻支部

**平成２７年（フ）第８７号**
岩手県花巻市二枚橋町南１丁目125番地１　ラフィナートⅠ102号、旧住所岩手県北上市村崎野18地割294番地２　ヴェルチュ　E101
債務者　佐々木良宮
1　決定年月日時　平成27年11月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年１月20日まで
盛岡地方裁判所花巻支部